

# 滋賀県国土強靱化地域計画の 実施状況

令和5年(2023年)12月

滋 賀 県

## 1 計画の進捗管理について

- 「滋賀県国土強靱化地域計画」は、東日本大震災や近年全国で相次ぐ豪雨災害等から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和2年度から令和6年度までの5か年の計画期間で策定したものです。
- 本計画については、41の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、それらを回避するため重点とする13の施策を含む63の施策と39の重要業績指標（KPI）により、強靱化の取組を推進しています。
- 計画の3年目にあたる令和4年度の進捗状況については進捗率60%が基準となりますが、9つの個別施策分野および2つの横断的施策分野ごとに掲げる39のKPIのうち、進捗率100%が7つ、進捗率80%～100%未満が7つ、進捗率60～80%未満が6つ、進捗率40～60%未満が6つ、進捗率20～40%未満が3つ、進捗率20%未満が7つ、数値なしが3つ（内一つは目標達成済み）となりました。
- 行政機能/警察・消防等分野では、2つの指標で目安となる進捗率60%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「信号機電源付加装置の更新台数」、「警察署の耐震化率」が目標を達成しました。
- 住宅・都市分野では、5つの指標で目安となる進捗率60%を達成する一方で、4つの指標で目安まで達していない状況です。数値以外の目標を設定している2指標のうち、「要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率」では既に目標を達成しています。施策項目別では、「市街地等の県管理道路無電柱化延長」、「浄水施設の耐震化率（県管理）」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 保健医療・福祉分野では、「災害派遣医療チーム（DMAT）チーム数」が目標を達成した一方、「災害医療コーディネーター受講率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 交通・物流分野では、2つの指標で目安となる進捗率60%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では「橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づく対策実施数」「集落関連林道の整備延長」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 農林水産分野では、2つの指標で目安となる進捗率60%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では「農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 国土保全・土地利用分野では、6つの指標で目安となる進捗率60%を達成し、目安まで達していない指標は2つのみです。施策項目別では、「建設産業魅力アップイベント等の開催」が目標を達成した一方で、「地籍調査進捗率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 環境分野では、1つの指標で目安となる進捗率60%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では「各市町浄化槽台帳システム導入整備率」、「廃棄物処理施設の耐震化率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- リスクコミュニケーション分野では、2指標のうち1つで目安となる進捗率60%を達成しました。施策項目別では「学校防災教育アドバイザーと連携した教育研修実施学校割合」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 引き続き、KPIの進捗や外部環境の変化等を踏まえ、施策の効果的な展開につなげる必要があります。

<進捗率の算出方法>

地域計画策定（改定）時の現況を基準として、目標値に対する進捗率を算出しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

ウ) 目標が数値の維持を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

エ) 毎年度、目標を設定するものは、 $(\text{年度実績}) / (\text{年度目標}) \times 100$

令和3年度における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

| 進捗率          | ～<br>20%<br>未満 | 20～<br>40%未満 | 40～<br>60%未満 | 60～<br>80%未満 | 80～<br>100%未満 | 100% | 数値<br>なし | 合計 |
|--------------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------|----------|----|
| 行政機能/警察・消防等  | 0              | 0            | 2            | 0            | 0             | 2    | 0        | 4  |
| 住宅・都市        | 2              | 0            | 2            | 4            | 0             | 1    | 2        | 11 |
| 保健医療・福祉      | 1              | 0            | 0            | 0            | 0             | 1    | 0        | 2  |
| エネルギー        | 0              | 0            | 0            | 0            | 0             | 0    | 0        | 0  |
| 産業           | 0              | 0            | 0            | 0            | 0             | 0    | 0        | 0  |
| 交通・物流        | 0              | 1            | 1            | 1            | 0             | 1    | 0        | 4  |
| 農林水産         | 1              | 1            | 0            | 0            | 1             | 1    | 0        | 4  |
| 国土保全・土地利用    | 0              | 1            | 1            | 1            | 4             | 1    | 0        | 8  |
| 環境           | 2              | 0            | 0            | 0            | 1             | 0    | 0        | 3  |
| リスクコミュニケーション | 1              | 0            | 0            | 0            | 1             | 0    | 0        | 2  |
| 高齢化対策        | 0              | 0            | 0            | 0            | 0             | 0    | 1        | 1  |
| 合計           | 7              | 3            | 6            | 6            | 7             | 7    | 3        | 39 |

## 2 施策の実施状況について

63の施策ごとの実施状況について、令和4年度の主な取組実績および今後の取組方針をとりまとめました。

### 行政機能/警察・消防等

#### 1 危機管理センターの活用促進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 県域全体の危機対応力の向上を図るため、危機管理センターを活用し、普及・啓発に取り組む。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・危機管理センターにて自然災害、健康危機、ライフライン障害、訓練能力開発等に関する研修や訓練を実施し、平成28年度から令和4年度まで27,098人の参加があった。<br/>(参考：平成28年度 4,447人、平成29年度 3,886人、平成30年度 3,834人、令和元年度 4,047人、令和2年度 2,993人、令和3年度 2,897人、令和4年度 4,994人)</li><li>・防災について気軽に語りあう「防災カフェ」を平成28年度から令和4年度までに77回開催し2,219名の参加があった。</li></ul>                               |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・毎年度、危機管理センター研修交流プログラムを見直し、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行う。</li><li>・「防災カフェ」は、当初より危機管理センターにて開催してきたが、参加者の拡大を図るため、令和元年度は各市町に出向いて実施した。令和2年度から4年度にかけては新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、市町での開催は行わず、Zoomによるオンライン開催も併用して実施してきた。今後も会場参加とオンライン参加を併用しつつ、防災に関する様々な分野や活動からテーマを設定することで、幅広く参加いただけるよう工夫していく。</li></ul> |

#### 2 行政情報基盤の防災機能の強化

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 災害発生時の体制を確保するため、リモート接続環境の整備を図る。<br>通信途絶リスクの軽減を図る。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・引き続きリモートワーク環境の運用を行った。</li><li>・サブセンターのバックアップ機能の運用を行った。</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・災害発生時に備え、平時からリモートワーク環境が安定的に運用できるよう取り組む。</li></ul>                |

### 3 災害関連情報の収集体制の整備・伝達機能の維持

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | <p>防災情報システム等の強化を図る。<br/>全国瞬時警報システム（Jアラート）の市町における定期的な運用訓練等の実施を促進する。</p>  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な機器、システムメンテナンスの実施に加え、老朽化の進んだ機器やネットワーク回線の更新など、システム全体の安定稼働に向けた取り組みを進めた。</li> <li>・全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験を通じて、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう4回訓練を実施した。(R4.5.18、R4.8.10、R4.11.16、R5.2.15)</li> <li>・緊急地震速報訓練を通じて、市町においてJアラートの受信確認を行うほか、希望する団体は情報伝達手段の起動を行った。(R4.6.15、R4.11.2)</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も安定した運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要となる。</li> <li>・更なる防災情報の広域連携と効率的な情報共有化・一元管理を進めるため、新たな情報基盤（防災情報プラットフォーム）の整備について検討を進める。</li> <li>・継続して、全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練を通じて、市町における理解を深め、有事における県民への情報提供については迅速かつ正確に伝えるよう取り組む。また、訓練や点検の結果、不具合のあった市町対しては、原因を特定し、早急に改善するよう促す。</li> </ul>                          |

### 4 住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | <p>効果的な情報伝達手段を構築し、システム運用の検証、住民への周知を促進する。<br/>通信手段確保のため、関係機関との連携体制の整備を図る。<br/>災害発生時の消費者不安に対して風評被害等を防ぐ。</p>   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月下旬に県および全市町参加のLアラート訓練を実施し、県内市町や報道機関との情報伝達の確認を行った。また情報伝達の訓練として、毎月初めに防災情報システムを用いた被害情報の報告や避難情報等の発令訓練を実施し、関係職員の理解を深めた。</li> <li>・気象警報発令時に、SNSを通じて防災情報等の発信を行った。</li> <li>・より効果的な情報発信となるよう、タイミングや内容、頻度について検討を行った。</li> <li>・しらがメール・LINEで発信している「気象情報（気象特別警報・警報・注意報・竜巻注意情報）」「地震情報」「土砂災害警戒情報」の基となる気象庁が提供する「気象庁防災情報 XMLフォーマット形式電文」において、気象庁が大量ダウンロードにアクセス規制をかけることとなったため、滋賀県の気象情報等の取得に必要なデータのみを取得することとし、気象庁からXML電文の取得に規制がかからないよう、システムを改修した。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Lアラートをより有効に活用するため、関係機関との連携を密にし、情報伝達の手段として日頃から利用する。</li> <li>・安定した運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要である。</li> <li>・より多くの人に情報を届けるために、SNSのフォロワーを増やすための取組について継続的に研究を行う。</li> <li>・より正確で効果的な情報発信につなげるため、SNSと他の情報伝達ツールの連携方法について検討する。</li> <li>・現行システムが令和6年2月末をもって現契約満了となるため、令和4年度より、現行システムの運営管理と並行して令和6年3月以降の次期システムへの再構築に取り組んでいる。</li> </ul>  |

## 5 県の業務継続に必要な体制の整備

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 業務継続の実効性のある体制を確保する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の災害発生時の非常時優先業務を実施する職員の不足人員数・余剰人員数を災害発生後の時間経過ごとに「職員数調べ」により整理している。</li> <li>・滋賀県総合防災訓練、緊急初動対応訓練等を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図った。</li> <li>・グループウェアをサブセンター内のバックアップ系へ切り替える訓練やネットワークの遮断訓練を実施した。</li> <li>・新規採用職員研修および選択型の研修において、災害時における心構えについての研修を実施した。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、滋賀県業務継続計画および各部局業務継続計画の見直しを行い、実効性のある体制を確保する。また、継続して訓練を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図る。</li> <li>・グループウェアをサブセンター内のバックアップ系へ切り替える訓練やネットワークの遮断訓練についても引き続き定期的に行う。</li> <li>・今後も新規採用職員研修等の研修の機会を活用し、災害時における心構え等についての研修を継続的に実施していく。</li> </ul>                         |

## 6 関係行政機関等との連携体制の整備

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西日本電信電話(株)と、大規模災害時の道路啓開や通信設備等の復旧に関する覚書を締結し、道路管理者との連携体制を強化した。</li> <li>・関西電力送配電(株)と県関係部局職員とで勉強会を開催し、双方の平時および発災時の災害対応について情報共有を図った。</li> <li>・近畿地方整備局と連携し、リエゾン派遣体制を構築している。<br/>※リエゾン：災害対策現地情報連絡員</li> <li>・大規模地震を想定した防災訓練および情報伝達訓練を実施した。</li> <li>・建築物の応急危険度判定を、地震直後に迅速かつ的確に行うため、近隣府県で構成される以下の協議会において、相互支援に関する事前調整および研修等を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○近畿被災建築物応急危険度判定協議会</li> <li>○中部圏9県1市被災建築物応急危険度判定協議会</li> </ul> </li> <li>・水防法に基づき平成30年度に改組した「大規模氾濫減災協議会」により、引き続き取組を推進した。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン機関と県関係部局との被害情報や復旧状況の情報共有について、訓練等を行う必要がある。</li> <li>・引き続き、関係行政機関等との連携体制の整備・強化を図る。</li> </ul>   |

## 7 要配慮者対策の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 災害発生時における要配慮者の避難体制整備、良好な避難生活環境の確保、円滑な日常生活への移行を図る。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時外国人サポーター養成研修を開催し、災害時の外国人支援に必要な知識を習得していただく機会を提供し、ボランティアの確保・育成につなげた。<br/>令和4年度末登録状況 130人、15言語（やさしい日本語を含む）</li> <li>・DWA Tチーム員養成研修を2回実施し、修了した43名を新たにチーム員登録した。また、チーム員を対象としたフォローアップ研修およびリーダー養成研修をそれぞれ1回実施し、他府県DWA Tの派遣時の経験談の聴講や災害時のDWA T派遣に備えた訓練被災地での活動を想定したケーススタディを行った。</li> <li>・大規模災害時において、しがDWATを迅速に派遣し、適切に初動活動ができるようチーム員訓練を実施した。</li> <li>・「滋賀県観光情報 HP（びわこビクターズビューローHP）」内に「滋賀防災ポータル」へのリンクを多言語で表示し、災害時の外国人観光客における情報収集を支援している。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時外国人サポーターについては、新規登録者の確保と、既に登録いただいているボランティアの能力・資質の向上のための研修を継続して取り組んでいく。</li> <li>引き続きDWATチーム員登録を行いながら、リーダー研修やフォローアップ研修、訓練の実施等によりチーム員確保につなげるとともに、発災時の派遣に備えた取組を進めていく。</li> <li>・引き続き、安心安全な旅行を楽しんでいただけるよう本県を訪れる観光客の災害時の情報収集の支援等に努める。</li> </ul>  |

## 8 帰宅困難者対策の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保、施設における食料等備蓄などの対策を促進する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における鉄道事業者の対応方針や帰宅困難者対策における課題を共有し、役割分担を整理するために鉄道事業者、市町、県（防災危機管理局、交通戦略課）で意見交換を行った。</li> </ul>  |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者対策における鉄道事業者と行政の役割分担の明確化や、鉄道事業者から自治体等への支援要請手順、内容等を明文化する必要がある。</li> <li>・県民、企業、施設管理者のそれぞれが行うべき対策について周知が喫緊の課題であるため、ポスターやSNS等を通じて啓発を行う。</li> </ul> |



## 9 非常用物資の備蓄促進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 非常用物資備蓄の啓発に努め、民間事業者や市町と物資輸送体制を構築する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理センターにおいて備蓄している食料のうち保存期間の終了が近付いているものについて来館者に計画的に配布することで、災害に備えた物資備蓄に関する意識啓発を行った。</li> <li>・市町担当者会議を開催し、市町との情報共有を図るとともに、輸送調整所設置・運営訓練を実施し、各実施主体の役割や関係機関との連携体制を確認した。</li> </ul>  |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年約 3600 食分の備蓄食料が保存期限を迎えることとなるが、災害対応時に必要な備蓄食料の数量を確保しつつ、期限切れが近い備蓄食料は配布等で計画的に消費するなど、過度な食品ロスにつながらないように在庫管理を徹底していく。</li> <li>・災害時に確実に物資を供給できるよう、実践的な災害救助物資輸送訓練を実施するなど、物資輸送体制のより一層の強化を図る。</li> <li>・避難所での避難生活に必要な食料、毛布、簡易トイレ、その他生活必需品等について質の向上という視点により、物資の充実をより一層進めていく必要がある。</li> <li>・市町における備蓄物資の充実や円滑な物資輸送のために、情報共有や意見交換など、平時から一層の市町との連携を図る必要がある。</li> </ul> |

## 10 被災者生活再建支援制度の充実

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 生活基盤に著しい被害を受けた世帯の生活再建を支援する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会を通じて法に基づく支援制度の充実を要望した。</li> </ul>   |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、全国知事会を通じて法に基づく支援制度の充実を要望していく。</li> <li>・他府県や全国知事会の動向を参考に、必要に応じて県独自制度の見直しを検討する。</li> </ul> |



## 1.1 原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築

|                |  |
|----------------|--|
| <b>取組内容</b>    | <p>本県も原子力施設の安全対策に関与し、県民の安全・安心につなげるとともに、原子力事業者との連携協力体制を構築する。</p> <p>また、ハード・ソフト対策による災害時の防護対策の実効性向上を図る。</p>   |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県原子力安全対策連絡協議会等を通じて、原子力事業者に対して、審査への対応状況や安全対策について報告の場を設けるとともに、さらなる原子力施設の安全性の確保を要請した。</li> <li>・再稼働に係る手続き等については、政策提案の機会や関西広域連合や全国知事会の機会を通して法令によるルール化を求めた。</li> <li>・原子力防災対策に関し、ハード面については、今後の故障や不具合の発生を見越し、平常時からモニタリング資機材の保守・メンテナンスを実施した。ソフト面については、国が行う原子力防災訓練に参加し、関係市と連携した実動訓練を実施した。また職員の実行能力向上に向けた専門研修やバス事業者等への研修の実施、リスクコミュニケーションを通じた住民への正確な防災知識の普及等に引き続き取り組んだ。</li> </ul>   |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性ある多重防護体制の構築が不可欠であるため、原子力防災対策を推進するとともに、原子力事業者および国に対して万全の安全対策の実施と緊密な連携協力体制の構築を求め、多重防護体制の強化に向けた取組を進めていく。</li> <li>・万一の災害時に影響を受ける可能性のある地域に立地自治体、非立地自治体の差はないことから、本県も立地自治体と同様の権限を持つべきであり、今後も引き続き粘り強く事業者と交渉を続けていく。また、安全協定で定めている内容は、その時々、場所、事業者と自治体の関係によって変動する不安定なものではなく、明確にルール化しておくことが必要であり、今後も国に対して強く求めていく。</li> <li>・原子力防災対策に関し、ハード面については、今後の故障や不具合の発生を見通し、引続きモニタリング資機材の保守・メンテナンスを継続する必要がある。ソフト面については、高速道路会社等指定公共機関と連携した原子力防災訓練を実施していないことが課題である。次年度以降はこれら関係機関との連携を強化していく。広域避難の際の複数ルート確保については、船舶による移送の実効性を高めるため、独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所との「災害時等における相互協力に関する協定」を活用した訓練実施等に取り組んでいく。</li> </ul> |

## 1.2 警察施設の耐震対策

|                |   |
|----------------|---|
| <b>取組内容</b>    | 警察施設の建て替えや耐震化を計画的に進める。  |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交番 2 か所の新築整備を進めた。（2 か所とも令和 5 年度に事業繰越）<br/>草津警察署 草津駅前交番（現在整備中）<br/>高島警察署 勝野交番（令和 5 年 6 月完了）</li> </ul> |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽狭隘化が著しい警察施設の建て替えを計画している。</li> </ul>   |

## 1.3 交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備

|                |  |
|----------------|--|
| <b>取組内容</b>    | 信号機電源付加装置の整備や交通安全施設の計画的更新を進める。   |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・故障により修理が必要な電源付加装置 2 基の補修を実施した。</li> </ul>                          |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検結果と老朽化の状況に基づき、信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設の計画的な更新を継続して行う。</li> </ul> |

## 14 警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 装備資機材の計画的更新、情報通信施設・通信機材の整備等の体制強化や部隊の対処能力の向上を図る。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・大規模災害発生時の迅速・的確な災害警備活動を行うため、広域緊急援助隊及び防災関係機関による合同訓練を実施し、現場対処能力の向上及び部隊相互の連携強化を図った。</li><li>・災害対応能力向上に向けた資格取得に関し、取得に係る経費の確保に努め、伐木等の作業に係る特別教育等、計画的に取得した。</li><li>・大規模災害・原子力災害対策を目的とした装備資機材の整備により、電動チェーンソー・防護服を更新した。</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、関係機関と連携した訓練を実施し、連携強化および警察部隊の災害対処能力の向上を図るとともに、災害対処能力向上に向けた資格取得に関し、取得に係る経費の確保に努め、計画的に取得させる。</li><li>・各署各隊に配備されている装備資機材については、老朽化に伴い、故障等の不具合が生じていることから、今後、随時整備を図る必要がある。</li></ul>                                       |

## 15 業務継続に必要な体制の整備

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 非常時優先業務と人員計画等を明確にし、業務継続体制の強化を図る。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・警察施設が被災し使用不能となった場合に備え、警察署の代替施設複数化を進めてきたところ、令和4年度に全警察署の複数化を達成した。</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、大規模災害発生時の業務継続について全職員の意識や対処能力の向上を図っていく。</li></ul>                     |

## 16 消防人材・消防職団員等の育成・確保

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 救助・救急活動を行う人材の能力向上を図るとともに、人材確保に向けた環境を整備する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・消防職団員に対し、県消防学校での各種教育を通じて被災時における救助・救急活動を行う人材の能力向上を図った。</li><li>・一般住民、防災士、自主防災組織など、地域を担う多様な人材を避難所運営のリーダーとして養成する講習を実施した。</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・今後も引き続き、消防職団員に対して教育機会を提供していくことが必要である。</li><li>・消防団員の確保に向け、入団しやすい環境整備が必要である。</li></ul>   |

【行政機能/警察・消防等】分野のK P I 進捗状況

| 施策項目                          | 策定時(基準)                          | 目標                             | 実績                             | 進捗率   |
|-------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------|
| 危機管理センターにおける研修等の受講者数          | 平成 28～30 年度<br>累計<br>延べ 12,176 人 | 令和 2～6 年度<br>累計<br>延べ 25,000 人 | 令和 2～4 年度<br>累計 延べ<br>10,884 人 | 43.5% |
| 携帯電話・モバイル等のしらしが（メール・LINE）登録者数 | 平成 30 年度<br>59,180 人             | 令和 2 年度<br>80,300 人            | 令和 4 年度<br>69,288 人            | 47.9% |
| 警察署の耐震化率                      | 平成 30 年度<br>92%                  | 令和 3 年度<br>100%                | 令和 3 年度<br>100%                | 100%  |
| 信号機電源付加装置の更新台数                | 平成 30 年度<br>累計 101 か所            | 令和 6 年度<br>累計 156 か所           | 令和 4 年度<br>累計 156 か所           | 100%  |

## 住宅・都市

### 17 コンパクトなまちづくりの推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 持続可能で誰もが暮らしやすい安全安心のコンパクトなまちづくりを進める。   |
| 主な取組実績  | ・各説明会等を通じて県内市町に向け、「滋賀県都市計画基本方針」は都市計画区域の整備、開発及び保全の方針および市町の都市計画に関する基本的な方針の上位方針である旨、周知を図った。        |
| 今後の取組方針 | ・「滋賀県都市計画基本方針」を都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等に反映し、整合が図られるよう調整を行うことにより、持続可能で誰もが暮らしやすい安全安心のコンパクトなまちづくりを進める。 |

### 18 住宅・建築物の耐震対策

|        |   |
|--------|---|
| 取組内容   | 住宅や建築物の耐震診断・改修に係る補助制度の整備を図るとともに、補助制度等の情報提供や個別相談などの普及啓発を促進し、耐震化を推進する。  |
| 主な取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断員派遣事業、耐震補強案作成事業、耐震改修等補助事業を行う市町への補助を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 耐震診断 156 戸</li> <li>② 補強案作成 154 戸</li> <li>③ 耐震改修 18 戸</li> <li>④ ブロック塀改修等 82 件</li> </ul> </li> <li>・避難路沿道建築物の耐震化を促進するため、当該建築物所有者に対し意向調査等を実施した。</li> <li>・住宅・建築物の耐震化の一層の促進を図るための普及・啓発を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「住まいの地震対策出前講座」                 <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会等への出前講座 3 回</li> <li>○小学校等への出前授業 1 回</li> <li>○防災訓練等での啓発実施 5 回</li> </ul> </li> <li>② 耐震改修等事業者登録講習会 2 回</li> <li>③ 事業者向け安価な耐震改修の工法講習会 1 回</li> <li>④ 包括的連携協定による補助制度の啓発 6 社</li> </ul> </li> <li>・びわ湖ホールの特天天井改修について、特天天井部分の改修工法を比較検討し、最適な改修方法を選定するため、基本設計業務を行った。</li> <li>・私立学校施設の耐震改修状況の確認を行ったほか、耐震改築・耐震補強に係る国の補助制度等を案内し、各学校設置者による耐震化を促進した。</li> <li>・滋賀県内（大津市除く）に存在する 250 箇所の大規模盛土について、H22～28 に実施した委託業務で耐震上問題がないことを国土交通省(近畿地方整備局)と情報共有した。</li> </ul> |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <b>今後の<br/>取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修を促進していくためには、まだ耐震診断を受けていない昭和 56 年 5 月以前に建築された住宅の所有者に対し、啓発により耐震診断の受診を促し、安全性について正しく認識していただく必要がある。また、耐震改修に係る補助制度の創設以降、補助上限額の引き上げや割増補助の追加を実施してきたが、耐震改修費用に対し、より負担軽減を図る必要がある。</li> <li>・今後は、県および市町が今まで以上に連携し、対象住宅の所有者に地震に対する備えを直接働きかけるなど、より積極的な普及啓発活動を行い、防災意識の高揚を図る。</li> <li>・多数の者が利用する建築物の耐震化率は、目標を達成する見込みである。今後は、対象となる建築物への意向調査や支援制度の案内を定期的に行い、耐震化に対する普及啓発をより強化し、確実な達成を見込む。</li> <li>・また、避難路沿道建築物などの耐震診断義務付け対象建築物についても、建築物の所有者への直接的な働きかけにより耐震化を促進する。</li> <li>・びわ湖ホール特定天井改修について、令和 5～6 年度に実施設計を行う。</li> <li>・私立学校施設の耐震改修状況の確認などを通じて、引き続き、各学校設置者による耐震化を促進していく。</li> <li>・必要に応じて、国、市町と連携し、宅地の耐震化を推進する。</li> </ul> |
|---------------------|--|

## 19 空き家対策

|                |   |
|----------------|---|
| <b>取組内容</b>    | 市町と連携し、総合的な空き家対策を推進する。  |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の実施する空き家バンクの活用促進や特定空家等の解体促進に資する取組に対し支援を行うなどにより、県内において既存住宅の利活用や管理不全空家の除却を促進する気運・関心が高まった。</li> <li>平成 26 年度から令和 4 年度までの空き家バンク成約件数：813 件（令和 4 年度 145 件）</li> </ul> |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、世帯数の減少による更なる空き家の増加が予想されることから、空き家の発生予防・既存住宅の流通促進・特定空家等の解体支援など重層的な対策に取り組んでいく。</li> </ul>   |

## 20 緑地・オープンスペースの確保

|                |  |
|----------------|--|
| <b>取組内容</b>    | 空き地等の緑地化やオープンスペースの確保を図る。<br>都市計画道路、公園・緑地等の整備をする。   |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な都市公園を確保するため、防災・減災対策工事を実施した。（枯損木伐採 14 箇所）</li> <li>・安全・安心な都市公園を確保するため、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修を実施した。（県営都市公園内の 2 施設の改修完了）</li> <li>・災害時に広域陸上輸送拠点となる彦根総合スポーツ公園の整備を進めた。</li> </ul>        |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園法施行令では、都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は 10 m<sup>2</sup>以上とされているが、滋賀県の面積は 9.2 m<sup>2</sup>と不足していることから、更なる整備を進めていく必要がある。</li> <li>・老朽化した施設の改修を進め、利用者が安全で安心して利用できる緑地・オープンスペースを確保していく。</li> </ul> |

## 2.1 上水道・工業用水道施設の防災対策の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 生活・社会経済活動に不可欠な上水道施設や工業用水道施設の耐震化など災害対策の推進を図る。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業庁アセットマネジメント計画に基づき上水道や工業用水道の管路の耐震工事を進めた。</li> <li>・上水道および工業用水道の浸水対策工事実施に向けた対策工事に着手し、一部施設で対策工事が完了した。</li> <li>・緊急事態への対応能力の向上を図るため、大規模地震や漏水・油臭事故などの対応訓練を実施した。</li> <li>・市町等水道事業者に啓発・支援することでBCPの策定を促進させた。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川浄水場などの耐震対策工事を進める。<br/>(吉川浄水場：R5年度完了予定)</li> <li>・引き続き上水道および工業用水道の管路の耐震化を推進する。</li> <li>・浸水が想定される施設の対策工事を令和5年度を目途に完了を目指す。</li> <li>・引き続き、市町等水道事業者に啓発・支援することでBCPの策定を促進させる。</li> </ul>                              |

## 2.2 下水道施設の防災対策の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 下水道施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、市町の業務継続計画の策定を促進する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化計画に基づく下水道施設の耐震化を進めた。今後、計画に従い順次実施していく。</li> <li>・県および県内19市町はBCP計画に基づいた訓練を実施した。</li> </ul>                           |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に従い耐震診断及び耐震対策を進めていく。</li> <li>・耐水化対策を進めていく。</li> <li>・県・市町と連携し、BCP計画に基づいた訓練を今後も実施していく。また、適宜、計画の改定を行っていく。</li> </ul> |

## 2.3 危険物等対策の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 危険物等を取り扱う事業者への立入検査等を通じ、自主保安体制の強化、緊急時体制の整備を促進する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対し定期的な立入調査や保安検査等を行い、自主保安体制の強化や緊急時体制を整備するよう促した。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も立入調査や保安検査等を継続することで、より一層の自主保安体制の強化を図る。</li> </ul>           |

## 2 4 道路陥没を防ぐ対策の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 道路管理者と占有者で連携しながら、道路の陥没を防ぐ対策を進める。  |
| 主な取組実績  | ・道路管理者と占有者で連携しながら、地下構造物がある箇所の路面状況の点検を実施した。また、占有者において地下構造物の耐震化が進められており、道路陥没を防ぐ対策を推進している。                             |
| 今後の取組方針 | ・道路陥没に起因する地下構造物の変状は発見が難しいため、日々のパトロールや点検において道路路面での些細な変化を見逃さないように留意する。道路陥没の可能性が確認された場合は、速やかに道路管理者と占有者で情報共有し対応する必要がある。 |

## 2 5 文化財の保護

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 文化財の耐震化、防災設備の整備等を進めるとともに、文化財の調査・記録を推進する。   |
| 主な取組実績  | ・国・県指定文化財等にかかる防災設備等の整備にかかる補助金を交付（災害復旧：国指定2件、防災設備整備：国指定7件、耐震対策：県指定1件）<br>・令和5年3月末時点の国指定文化財建造物の防災設備設置率は警報設備 93.4%、消火設備 77.0%、避雷設備 73.0%<br>・各地の有形無形文化財の調査・記録を推進した。 |
| 今後の取組方針 | ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「世界遺産・国宝等における防火対策5ヶ年計画」に基づき、国、地方公共団体、所有者等と連携して防火対策等を進める。  |



【住宅・都市】分野の K P I 進捗状況

| 施策項目                      | 策定時(基準)                | 目標                  | 実績                   | 進捗率   |
|---------------------------|------------------------|---------------------|----------------------|-------|
| 住宅の耐震化率                   | 平成 27 年度<br>83%        | 令和 6 年度<br>93.5%    | 令和 2 年度<br>87.5%     | 42.9% |
| 多数の者が利用する建築物の耐震化率         | 平成 27 年度<br>90%        | 令和 6 年度<br>95.8%    | 令和 2 年度<br>94.6%     | 79.3% |
| 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率        | 平成 30 年度<br>89%        | 令和 2 年度<br>概ね全棟の耐震化 | 令和 4 年度<br>94.6%     | 達成済   |
| 避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)        | 平成 30 年度<br>31%        | 令和 6 年度<br>概ね全棟の耐震化 | 令和 4 年度<br>34.7%     | -     |
| 市街地等の県管理道路無電柱化延長          | 平成 30 年度<br>累計 11.8 km | 令和 6 年度<br>累計 19 km | 令和 4 年度<br>累計 11.8km | 0%    |
| 上水道管路の耐震化率 (県管理)          | 平成 30 年度<br>35.0%      | 令和 6 年度<br>40.5%    | 令和 4 年度<br>40.7%     | 100%  |
| 各市町等上水道 BCP 策定率           | 平成 30 年度<br>30%        | 令和 6 年度<br>100%     | 令和 4 年度<br>65%       | 50.0% |
| 浄水施設の耐震化率 (県管理)           | 平成 30 年度<br>0%         | 令和 6 年度<br>36%      | 令和 4 年度<br>0%        | 0%    |
| 工業用水道管路の耐震化率              | 平成 30 年度<br>12.9%      | 令和 6 年度<br>16.1%    | 令和 4 年度<br>15.2%     | 71.9% |
| 流域下水道施設の耐震対策工事実施件数 (ポンプ場) | 平成 30 年度<br>3 か所       | 令和 6 年度<br>11 か所    | 令和 4 年度<br>8 か所      | 62.5% |
| 流域下水道施設の耐震対策工事実施件数 (処理場)  | 平成 30 年度<br>3 棟        | 令和 6 年度<br>16 棟     | 令和 4 年度<br>11 棟      | 61.5% |

## 保健医療・福祉

### 2.6 災害医療体制の充実

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | <p>災害時医療チームの実効性ある訓練実施や、安否確認体制等の整備・強化、広域災害救急医療情報システムへの登録促進、他府県と連携した広域の医療救護活動訓練の推進を図る。<br/>災害拠点病院の自家発電装置の機能確保、県内病院のBCP策定の促進を行う。</p>   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院における自家発電設備の燃料や水の確保状況等の現状を把握した。</li> <li>・滋賀県総合防災訓練や原子力防災訓練を通じて、チーム間や市町および医療関係団体等との組織的連携を図った。</li> <li>・厚生労働省主催の事業継続計画（BCP）策定研修事業等の情報を発信し、策定を支援した。</li> <li>・災害医療コーディネーター研修を実施し、災害医療コーディネーターの養成・技能維持を行った。</li> <li>・すべての有床診療所において、広域災害救急医療情報システム（EMIS）の登録を実施し、EMIS研修会において各病院・有床診療所職員のEMIS操作方法の習熟を図った。</li> <li>・奈良県で開催された近畿地方DMATブロック訓練に県内DMATを派遣し、他府県との連携について確認した。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院の指定要件において、「浸水想定区域に所在する災害拠点病院は、自家発電機等の電気設備の高所移設や排水ポンプの設置等による浸水対策を講じる」ことが追加されたため、災害拠点病院の浸水対策について支援が必要となる。浸水対策にあたって、国の補助制度があるものの、病院の費用負担もあることから、病院や都道府県の負担が増えないよう国に働きかけを行う。</li> <li>・災害医療コーディネーター研修の受講率については、目標値に達していないため、引き続き、所属されている医療機関や関係団体への働きかけ等、未受講者への受講を促進する。</li> </ul>  |

### 2.7 感染症の発生・蔓延防止

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | <p>予防接種を促進するとともに、迅速な医療機関の確保・防疫活動・保健活動を実施する。</p>   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、高齢者施設および障害者施設職員に対する感染対策に係る研修会を各1回実施した。また、市町毎の予防接種状況の収集および接種率の集計により、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック前と比べて定期的予防接種の接種率が低下していることを認めた。</li> <li>・滋賀県総合防災訓練において、新型コロナウイルス感染症が流行している状況に加え、地震や大雨が発生した想定のもと、保健所を拠点とした迅速な災害・感染症対応の訓練を行った。</li> </ul>                                    |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に高齢者施設および障害者施設職員に対する感染対策に係る研修会は、次年度より新たなプログラムにより実施し、県内関係施設の対策レベルの底上げを図っていく。また、保健所職員に対する感染対策の研修を再開していく。さらに、新型コロナウイルス対応により中止していた市町予防接種担当者を対象とした会議を再開し、各市町の取り組み方法を共有することによって県内全体の接種率の向上を図る。</li> <li>・引き続き、圏域ごとの訓練や滋賀県総合防災訓練を通じて、災害発生時における感染症の発生・蔓延を想定した訓練を行う。</li> </ul> |

## 28 福祉施設の機能強化

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 福祉施設の一層の耐震化と、福祉避難所として活用するための整備支援を行う。   |
| 主な取組実績  | ・障害福祉サービス事業所の創設2件に対し、国の社会福祉施設等施設整備費補助金による間接補助事業を実施し、県内施設の耐震化率向上を図るとともに、要配慮者が安心して生活・通所できる施設の増加に努めた。 |
| 今後の取組方針 | ・老朽化した施設の大規模修繕・改築および新規施設の創設に対して、継続的に補助を実施し、要配慮者の居場所の整備に取り組む。                                       |

### 【保健医療・福祉】分野のKPI進捗状況

| 施策項目                | 策定時(基準)         | 目標             | 実績             | 進捗率  |
|---------------------|-----------------|----------------|----------------|------|
| 災害派遣医療チーム(DMAT)チーム数 | 平成30年度<br>31チーム | 令和5年度<br>34チーム | 令和4年度<br>38チーム | 100% |
| 災害医療コーディネーター受講率     | 平成30年度<br>85%   | 令和5年度<br>100%  | 令和4年度<br>81.5% | 0%   |

## エネルギー

### 29 自立・分散型エネルギーシステムの整備促進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 公共施設・事業所等における自立・分散型エネルギーシステムの整備を促進する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 家庭、事業所等における自立・分散型エネルギーシステム導入支援を行った。</li><li>○スマート・エコハウス普及促進事業補助金のうち、再生可能エネルギー等設備導入支援件数：769件</li><li>○省エネ・再エネ等設備導入加速化事業補助金のうち、再生可能エネルギー等設備導入支援件数：17件</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和4年3月に策定した「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づき、災害に強いらしを実現したCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを目指し、家庭、事業所等における再生可能エネルギー等の導入に対して引き続き支援を行う。</li></ul>                    |

### 30 適切な燃料供給のための体制整備

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 石油関係団体との応援協定に基づく重要施設等の選定を行い、定期的な訓練を実施するとともに、ライフライン等関係機関の連携体制の整備を図る。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「災害時燃料供給に関する地域ブロック会議」において国・関係団体との意見交換を行うとともに、国主催の「災害時情報収集システム」報告訓練に参加し、発災時の円滑な燃料供給体制の構築を図った。</li><li>・ 石油連盟が主催する「緊急要請の発出・対応に係る手順確認訓練」に参加し、発災時の円滑な燃料供給体制の構築を図った。</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 石油の供給に関する協定を締結している滋賀県石油商業組合と、具体的な連絡体制や重要施設のすり合わせを行い、お互いの共通理解を深める等、災害時に実効性のある協定となるような取組を積極的に行う。</li><li>・ また石油連盟、国などとの石油供給における訓練に継続して参加する。</li></ul>                       |

## 産業

### 3 1 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 企業の BCP 策定・運用に向けた支援を行う。   |
| 主な取組実績  | ・オンラインと会場開催の併用にて滋賀県版 BCP モデル（BCP 策定のひな形）を活用した BCP（事業継続計画）策定セミナーを開催した。<br>○研修参加者：24 者（一般企業 18 社）   |
| 今後の取組方針 | ・研修に参加いただける中小企業や商工会等支援機関が少ないことが課題である。<br>・リスクマネジメントの専門家を講師として招き、滋賀県版 BCP モデル（BCP 策定のひな形）を活用するとともに、事業継続力強化計画についても講義内容に加えることで、BCP 策定に向けた実践的な研修の実施を予定している。 |

### 3 2 本社機能の誘致・企業立地の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転・立地を促進する。                                   |
| 主な取組実績  | ・首都圏等の企業に、税制優遇や補助金の案内を行ったが、令和 4 年度は、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転等はなかった。 |
| 今後の取組方針 | ・引き続き、滋賀県での立地の優位性や優遇制度の周知を行い、滋賀県への移転、立地を促進する。                           |

## 交通・物流

### 3.3 主要幹線道路等ネットワークの整備

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 主要幹線道路ネットワークの整備や高速道路等へのアクセス道路の整備を進める。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>直轄国道などの主要幹線道路ネットワークについて、国等と連携し、工事や調査を推進いただき事業が進捗した。また、令和4年9月に（仮称）神田スマートICが新規事業化した。</li> <li>道路整備アクションプログラムに基づき、大津信楽線（平野黄瀬）や川合千田線（尾山・洞戸工区）をはじめとした広域ネットワークを強化する道路整備を完了させた。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、県管理道路については、道路整備アクションプログラム 2023 に基づき道路事業の進捗を図り、直轄国道等については、国への適切な要望や近隣府県との連携強化等により着実な事業進捗に努める。</li> </ul>  |

### 3.4 緊急輸送道路等ネットワークの整備

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 緊急輸送道路等ネットワークの整備、橋梁の耐震対策を進めるとともに、除雪体制の強化、農林道の整備・改良、農道橋の耐震対策、港湾施設の耐震対策、防災拠点ヤードの整備等を図る。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁の耐震対策については、緊急輸送道路上にある橋長 15m 以上の橋梁で事業を実施した。また、橋梁長寿命化事業については、定期点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき計画的に事業を実施した。</li> <li>除雪作業に関して、関係機関の協力、連絡体制の確立を目的とした滋賀県冬期情報連絡室において、会議を開催し、関係機関との連携を密に冬期対策の強化を行った。また、除雪機械を充実させ、体制の強化を図った。</li> <li>令和4年度は、前年度から続いて長浜港の耐震強化岸壁の整備を進めた。</li> <li>災害発生時において代替輸送路としての機能を確保するため、林道の整備・改良を計画的に推進した。</li> <li>農道の整備・改良については農道施設点検に基づく定期点検の結果を踏まえ、計画的に保全事業を行った。また、耐震対策については耐震点検調査の結果に基づき、計画的に耐震事業を行った。</li> </ul>   |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>水資源機構が保有する湖岸堤上橋梁と市町が指定する第3次緊急輸送道路上の外、パイルベント形式などの特殊な橋脚を有する橋梁についても対策を進める。橋梁の長寿命化修繕事業については、引き続き長寿命化修繕計画に基づき事業を推進する。</li> <li>除雪機械の老朽化が進行しており、計画的に更新していく必要がある。</li> <li>大規模地震時等に湖上交通が期待される輸送機能を果たせるよう、長浜港の耐震強化岸壁の完成に向けて重点的に整備を進める。</li> <li>近年頻発する集中豪雨により整備中の林道およびその経過道が被災し、整備の進捗に支障をきたすことがある。また、国からの補助金配分が要望よりも少なく、計画通りに事業を進めることが難しい状況ではあるが、今後も希少猛禽類などの周辺環境への影響に配慮しつつ、集落関連林道の整備を進める。</li> <li>耐震点検調査を行った結果、耐震化が必要な橋梁で事業実施が未了の橋梁について、管理者と協議を行い事業化を進める。</li> <li>その他農道については、点検診断を定期的に行うよう管理者に促進し、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。</li> </ul> |

### 3 5 道路斜面对策の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 異常気象時通行規制区間を中心とした落石や崩土危険箇所の道路防災対策を計画的に進める。                                      |
| 主な取組実績  | ・異常気象時通行規制区間にある法面要対策箇所等を中心に法面对策を進めた。  |
| 今後の取組方針 | ・特に県境の山間道路には法面要対策箇所が多数残されており、国の施策を注視しながら選択と集中により、国土強靱化に向けた災害防除対策を更に推進していく必要がある。 |

### 3 6 無電柱化対策の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 無電柱化を計画的に進める。  |
| 主な取組実績  | ・平成 28 年に成立した「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、本県では令和 3 年 3 月に「滋賀県無電柱化推進計画」を策定し、令和 3 年～令和 7 年度の 5 年間で 5 km の工事着手に向けて事業を推進しているところ。<br>・令和 4 年度は、引き続き 6 箇所の無電柱化事業について事業を進めるとともに、関係機関協議の結果、新たに 2 箇所（甲賀土山線・甲賀インター線）について事業化に向けた合意が得られた。 |
| 今後の取組方針 | ・電線事業者等の関係者との連携を密にすることで、事業予定箇所の円滑な合意形成を図るとともに、道路法第 37 条の占用制限等による新設電柱抑制、既存埋設管路の活用等によるコスト縮減・工期短縮などを進めることで、さらなる無電柱化対策の推進に努める。   |

### 3 7 道路啓開体制の整備

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 装備資機材の充実や情報収集等、体制整備を図る。   |
| 主な取組実績  | ・建設業協会と災害時の緊急体制について協定を締結し、毎年訓練を実施するなど有事に備えて更なる体制強化を図っている。また、大規模な風水害等の場合、関西電力株式会社との間で、円滑な復旧が行えるよう連絡体制の充実や復旧作業時に役割の取り決めを行うなど、早期に道路啓開ができるよう連携している。 |
| 今後の取組方針 | ・これまで体制の強化を行ってきたところであるが、昨今の大雨等による災害対応を踏まえ、今後も引き続き、有事の際の問題点等を適時整理していく必要がある。  |



【交通・物流】分野のK P I 進捗状況

| 施策項目                          | 策定時(基準)                   | 目標                   | 実績                    | 進捗率   |
|-------------------------------|---------------------------|----------------------|-----------------------|-------|
| 生活や未来を支える強靱な社会インフラの整備・道路整備延長  | 平成 28～30 年度<br>累計 20.5 km | 令和元～4 年度<br>累計 14 km | 令和元～4 年度<br>累計 27.7km | 100%  |
| 緊急輸送道路における橋梁耐震補強数             | 平成 30 年度<br>累計 89 か所      | 令和 6 年度<br>累計 101 か所 | 令和 4 年度<br>累計 98 か所   | 75.0% |
| 橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m以上）に基づく対策実施数 | 平成 30 年度<br>累計 162 か所     | 令和 6 年度<br>累計 228 か所 | 令和 4 年度<br>累計 194 か所  | 48.5% |
| 集落関連林道の整備延長                   | 平成 30 年度<br>24.4km        | 令和 6 年度<br>27km      | 令和 4 年度<br>25.0 km    | 23.1% |

## 農林水産

### 38 農地・農業水利施設等の適切な保安全管理

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 農業水利施設の効率的・計画的な保全更新対策を推進するとともに、地域コミュニティによる農地・施設等の保安全管理体制を整備する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、54 地区において農業水利施設の保全更新対策に着手した。</li><li>・農地や農業用施設を地域共同で維持保全された面積：35,704ha</li><li>・農業水利施設等における洪水防止対 9 地区、耐震化対策 7 地区、地すべり防止対策 2 地区において事業を実施し、農村地域の防災減災対策の推進を図った。</li></ul>  |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。</li><li>・集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化や、書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発に市町と連携して取り組む。また、本取組が農業の継続的な取組や地域活性化、農業水利施設の多面的機能の発揮につながり、農地の国土保全機能が維持されることを丁寧に説明し、取組拡大および継続を目指していく。</li><li>・頻発する豪雨や地震に対応するため、農村地域における防災・減災対策を加速化していく必要がある。</li></ul> |

### 39 農業集落排水施設の機能保全

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 農業集落排水施設の機能診断を行うなど、計画的な施設の機能保全対策を推進する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・農業集落排水施設の機能診断は、県内全地区のうち、令和 4 年度までに 66 地区で実施済み。</li></ul>                                   |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・県内の農業集落排水施設の中には公共接続予定処理区が含まれており、接続時期等を踏まえて、機能診断計画を検討・実施し、老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要がある。</li></ul> |

### 40 ため池の防災対策の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | ため池の点検・耐震診断を推進し、計画的な改修を進めるとともに、ため池ハザードマップの作成を促進する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>・令和 2 年 10 月 1 日に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定され、決壊した場合に家屋や公共施設等に影響を及ぼす恐れのあるため池の耐震化を図るため、令和 4 年度は耐震化等の対策 6 箇所および地震耐性評価を 56 か所、豪雨耐性評価を 81 か所、劣化評価を 119 か所実施。</li><li>・また、ため池ハザードマップを 27 か所作成した。</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・県内防災重点農業用ため池のハザードマップがほぼ作成されたため、今後はハザードマップを活用して、農村地域の暮らしの安全を図る。</li><li>・なお、目標値については防災重点農業用ため池数として令和 5 年度は 474 か所となる。</li></ul>  |

#### 4 1 卸売市場の流通拠点機能の保全

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 卸売市場施設等の機能保全対策等を支援する。  |
| 主な取組実績  | <p>&lt;「防災・減災・国土強靱化のための 3 か年緊急対策」における緊急点検対象卸売市場における BCP（事業継続計画）策定状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市公設地方卸売市場については、平成 30 年度に策定済み。また、滋賀食肉センター地方卸売市場については、設置者である（公財）滋賀食肉公社において、令和 3 年度に「滋賀食肉センター B C P（地震版、風水害版、感染症版）」素案を作成され、令和 4 年度、令和 5 年度においては県外の食肉市場の非常災害発生時対応や補償対応等にかかる情報収集を県とともにしているところ。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀食肉センターの機能保全対策としては、（公財）滋賀食肉公社において計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、引き続き、県として必要な支援を行っていく。</li> <li>（公財）滋賀食肉公社においては、現在、関係団体との訴訟が継続していることから、災害発生時対応については訴訟の状況を踏まえて対応を進めていくこととしている。</li> </ul>  |

#### 4 2 農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 緊急保守点検の普及啓発、農業用ハウスの強度向上を支援する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の普及指導員が、集合研修や個別巡回訪問の機会を通じて BCP の策定の推進に取り組み、災害等のリスク対応について農業者の理解促進を図った。また、意欲のある農業者に対して普及指導員が助言・指導を行った結果、0.11ha で BCP を策定された。</li> </ul>  |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の機会や参加者が限られたこともあり、BCP 推進の進捗状況は十分とは言えない。今後は、普及指導センターの広報紙等で幅広く啓発を行うとともに、引き続き、研修会や生産組織の会合等の機会を通じて農業者の BCP への理解促進を図り、BCP を策定する産地に対して BCP の実現に必要なハウス補強等の支援を行う。</li> </ul> |

#### 4 3 生産活動に対する異常渇水等対策の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 気象リスクの生産者への情報提供に努めるとともに、指導体制の構築を図る。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンを活用したりリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無等の情報を「しらがメール」等を活用して生産者に提供、適切な管理を呼びかけた。<br/>情報発信日：7月12日<br/>受信生産者数：884名</li> <li>・また、農業農村振興事務所農産普及課の普及指導員が中心となり、市町や農業協同組合等と連携して農家指導を行った。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による農作物影響リスクは今後も高まると予測されることから、ドローンによるリモートセンシングに加え、衛星画像を活用したりリモートセンシングを実施し、生育診断の精度を高めたうえで、生産者への情報提供を行う。</li> </ul>   |

#### 4 4 水産業関係施設の機能保全

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 市、水産関係団体等と情報交換、技術的助言・支援等を実施する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港・船溜まり管理者の市と情報交換を行い、一部漁港にて機能保全に向けた相談事項があり、国への事業申請に関するフォローを実施した。</li> <li>・県が管理する増養殖施設（アユ産卵用人工河川）については、ポンプの点検・整備を行い、機能保全に努めた。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | ・漁港・船溜まりの機能保全については、管理者である市と情報交換を行いながら、技術的助言・支援を継続する。増殖施設については、適切に維持管理しながら機能保全を図る。  |

#### 【農林水産】分野のK P I 進捗状況

| 施策項目                          | 策定時(基準)           | 目標                 | 実績                  | 進捗率   |
|-------------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|-------|
| 農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積   | 令和元年度<br>35,746ha | 令和6年度<br>36,400ha  | 令和4年度<br>35,704ha   | 0%    |
| 農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数         | 平成30年度<br>27 処理区  | 令和6年度<br>累計 66 処理区 | 令和4年度<br>累計 66 処理区  | 100%  |
| ため池ハザードマップの市町整備箇所数            | 平成30年度<br>225 か所  | 令和6年度<br>累計 480 か所 | 令和4年度<br>累計 468 か所  | 95.3% |
| 事業継続計画（BCP）の策定を推進した園芸産地のハウス面積 | 令和2年度<br>0 ha     | 令和7年度<br>累計 107ha  | 令和4年度<br>累計 26.82ha | 25.1% |

## 国土保全・土地利用

### 4 5 安全な土地利用の促進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 災害リスクの高いエリアにおける立地抑制およびエリア外への誘導を進める。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制および同エリア外への誘導を行う「立地適正化計画」を1市で作成を進めた。</li> <li>(※令和5年度策定：愛荘町)</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市町が策定する「立地適正化計画」の居住誘導区域から、災害リスクの高いエリアを除外する等の見直しを進め、安全な土地利用の促進を図る。</li> </ul>                 |

### 4 6 流域治水の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 「ながす」基幹的対策に加え、「ためる」対策、「とどめる」対策、「そなえる」対策を推進する。  |
| 主な取組実績  | <p>&lt;ながす対策&gt;<br/>(No.47 参照)</p> <p>&lt;ためる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工林等における間伐等の森林整備の実施や、県内農振農用地面積の約7割において、農地・農業用施設等の保全のための地域共同活動を実施する等、雨水貯留浸透機能の維持を行った。</li> <li>○森林整備面積：1,730ha ○農地保全活動面積：35,704ha</li> </ul> <p>&lt;とどめる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長浜市余呉町上丹生地区ほか6地区において、地域住民と避難体制や安全な住まい方のルールについて検討し、浸水警戒区域の指定を行った。</li> </ul> <p>&lt;そなえる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害の回避または軽減のため、雨量水位等の情報提供や、ハザードマップ作成支援、洪水浸水想定区域図・地先の安全度マップの情報発信、出前講座や図上訓練などにより水害に強い地域づくりの取組を行った。</li> <li>○出前講座、図上訓練等：延べ45団体、約2,200人</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <p>&lt;ながす対策&gt;<br/>(No.47 参照)</p> <p>&lt;ためる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備においては、長期にわたる林業生産活動の低迷等により、適切な管理が行われない森林の増加が懸念される。立地条件に優れた「循環林」としてのサイクル確立と奥地林等の「環境林」での自然サイクルで維持される森林への誘導により、水源かん養等森林の多面的機能の持続的発揮につなげる必要がある。農業生産活動においては、高齢化や過疎化の対策として、活動組織の体制強化が必要である。</li> </ul> <p>&lt;とどめる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「重点地区の取組方針」に基づき、迅速に区域指定ができるよう、計画的かつ積極的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;そなえる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報が確実に伝達・共有され、十分な水防活動や的確な避難行動につながるよう、関係機関が一層連携して取り組む必要がある。</li> </ul>                              |

## 4.7 河川の整備

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 「河川整備計画」や「河川整備 5 年計画」に基づき、優先度の高い河川整備を実施する。特に、当面の改修が困難な天井川区間等については堤防強化を実施する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 期河川整備 5 年計画（R1～R5）に基づき、河川改修事業を実施した。</li> <li>・天井川区間については、堤防強化を実施した（トランク河川対象）。（令和 3 年度の整備実施延長：1.24km）</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | ・「防災・減災、国土強靱化 5 年加速化対策」の予算確保に努めるとともに、第 2 期河川整備 5 年計画に基づき計画的な事業進捗に努める。   |

## 4.8 琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 瀬田川・宇治川の改修事業、天ヶ瀬ダム再開発事業など、後期放流対策や大戸川ダム建設事業の促進を図る。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期放流対策の各事業については、国施工であることから、国への要望活動等において、適宜事業促進の要望を行っている。</li> <li>・平成 30 年度に宇治川、令和 3 年度には瀬田川（関津地区）の河川改修、また、令和 4 年度末には天ヶ瀬ダム再開発事業が完了した（すべて国施工）。</li> <li>・令和 3 年度末に、瀬田川（鹿跳溪谷）の河川改修に向けて、学識経験者の助言を得るための瀬田川整備検討委員会が立ち上げられ、令和 4 年 3 月に第 1 回、令和 4 年 10 月に第 2 回の委員会がされた。</li> <li>・令和 4 年末に大戸川ダム本体工事にかかる付替県道大津信楽線の供用が開始された。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | ・今後も引き続き、琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の事業推進について、国に要望していく。  |

## 49 ダムの適切な管理・運用

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | ダムの計画的な耐震強化等の実施、被災時の迅速な復旧を図るとともに、ダム下流浸水想定図の作成、ダム操作情報提供の仕組みの構築などを進める。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25～27 年度に策定したダム毎の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理、耐震強化、施設改良を含めた更新に取り組んでいる。</li> <li>令和 4 年度は、石田川ダム電気設備改良、宇曾川ダム多重無線設備等改良、余呉湖、姉川ダム CCTV 設備改良更新を実施した。</li> <li>事前放流ガイドラインに基づき、基準降雨量の見直し検討を行った。</li> <li>激甚化する洪水被害に対応するため、降雨によるダム流域からの流出量を予測するシステムを構築し、ダム運用の精度向上を図るとともに、ダム情報について、関係機関等に対し速やかに提供、共有できる仕組みを整備した。</li> <li>県内にある 4 つの農業用ダム※については、淀川水系治水協定により出水期（6/16～10/15）における事前放流や時期ごとの貯水位運用により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保する取組を行っている。<br/>※野洲川ダム、蔵王ダム、永源寺ダム、犬上川ダム</li> <li>農業用水ダムである犬上川ダムにおいて、地区の水管理を管理する水管理システムの更新をダムの長寿命化計画に基づき改修を行った。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25～27 年度に策定したダム毎の長寿命化計画を、令和 4 年 3 月に示された新基準に基づき、見直しおよび更新を令和 7 年度までに行う。</li> <li>ダム下流浸水想定図の提供・周知を推進するため、滋賀県防災情報マップに掲載する。</li> <li>事前放流ガイドラインに基づき、見直し検討を行った基準降雨量について、淀川水系ダム洪水調節機能協議会に諮問し、淀川水系治水協定別紙の改定を行う。</li> <li>ダムを健全な状態に保ち、出水時に適正な管理が行えるよう、ダム毎に定めた長寿命化計画に基づき、各施設の補修・修繕、更新を計画的に事業化を進める。</li> </ul>   |

## 50 浸水対策の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 雨水排水施設の整備、内水ハザードマップの作成、普及啓発や訓練を組み合わせた効果的・効率的な対策を推進する。<br>処理場・ポンプ場の浸水防止措置を進め、市町へ協定の締結、計画策定などの支援を行う。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内 16 市町において、地先の安全度マップに基づく内水ハザードマップを作成している。県主催の雨水勉強会を年 2 回開催し、雨水出水浸水想定区域の指定に関する解析方法等の共有や、事業計画への計画降雨の位置づけについての理解促進を行った。</li> <li>流域処理区の BCP（水害編）を改定した。</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も年 1 回の雨水勉強会を通じて、県・市町の情報共有を行い、普及啓発に努めていく。</li> </ul>   |



## 5 1 土砂災害対策の推進

|                |   |
|----------------|---|
| <b>取組内容</b>    | <p>要配慮者利用施設・防災拠点等の土砂災害対策施設を整備する。<br/>土砂災害警戒区域等の指定等を推進するとともに、特別警戒区域の住民に対し、安全な場所への移転や建物補強等にかかる補助制度の活用を促す。</p>   |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に9箇所土砂災害対策施設整備を完了した。(整備率：23.1%)</li> <li>・1巡目の基礎調査を全て完了し、令和3年度に2箇所の土砂災害警戒区域を指定し、計6,833箇所となった。また、土地利用状況等を加味した2巡目の基礎調査のため、すべての地域において、より詳細な航空レーザー測量を完了し、一部地域においてリスク箇所の新規抽出等を実施した。</li> <li>・土砂災害のリスク情報を周知するために、土砂災害警戒区域が存在することを明示する標識設置の年次計画を定めた。</li> </ul>                    |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害対策施設整備について今後も積極的に推進していく。</li> <li>・二巡目調査については、今後順次、リスク箇所の新規抽出箇所や地形改変箇所等を洗い出したうえで、基礎調査をさらに推進していく。</li> <li>・リスク情報の周知について、年次計画に基づき順次標識の設置を推進し、リスク情報の周知を図る。</li> <li>・住宅・建築物の土砂災害対策改修に関する補助金交付要綱を制定している市町は5市町であり、今後も県民に事業を活用していただけるよう、引き続き市町に対して制度の周知を図り、要綱の制定を求めている。</li> </ul> |

## 5.2 山地災害対策の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 保安林の適正配備・治山対策、計画的な除間伐など、森林整備と二ホンジカ対策を進めるとともに、森林境界を明確化するための取組を促進する。<br>山地災害危険地区において治山事業を実施する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、保安林の適正な配備と治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し、二ホンジカ対策を進めた。</li> <li>・森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより森林境界を明確化するための取組を促進した。</li> <li>・二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退等により、土壌および土砂の流出を起点とした山地災害の発生のおそれがあるため被害防除および捕獲による、二ホンジカ対策を進めた。</li> </ul>   |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、区有林などまとまった森林所有者に働きかけ、保安林を適正に配備し、治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し二ホンジカ対策を進めていく。</li> <li>・森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより、森林境界の明確化・林地の集約化を行うことで、効率化・低コスト化を進め、除間伐を推進していきたい。</li> <li>・狩猟者一人あたりのシカ捕獲数が、近隣府県と比較して当県は著しく高く、これ以上の積み上げは困難であるため、県・市町が連携し、農林業従事者である捕獲者数を増やし、加害個体を中心としたシカ捕獲数増を目指す。</li> <li>・二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退等により、土壌および土砂の流出を起点とした山地災害の発生のおそれがあるため、被害防除および捕獲による、二ホンジカ対策を進めていく。</li> <li>・県境の高標高域について隣接県と協力し、広域連携による二ホンジカ対策を進めていく。</li> </ul> |

## 5.3 鉄道施設の防災機能の強化

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 各鉄道事業者における鉄道施設の耐震化や総合的な防災対策の実施を促進する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、国、県、沿線市町が連携して近江鉄道が行う安全施設・設備整備に対し、補助を行った。</li> <li>・信楽高原鉄道線について、第三種鉄道事業者である甲賀市が行う施設設備整備等に対し、補助を行った。</li> <li>・帰宅困難者対策として、JR 西日本、県、沿線自治体で、帰宅困難者が発生した際の取組に係る協議を行った。</li> </ul>                                      |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近江鉄道線については、令和6年度より公有民営方式による上下分離へ移行することとしており、引き続き、国、県、沿線市町、鉄道事業者が連携して安全・安心で持続可能な輸送確保を図る。</li> <li>・信楽高原鉄道線については、甲賀市の地域公共交通計画期間（令和5年度～10年度）において、施設設備整備等への補助を行い、安全・安心な運行を支援する。</li> <li>・引き続き JR 等各団体と協力しながら帰宅困難者対策を実施していく。</li> </ul> |

## 5 4 建設産業の担い手育成・確保

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 表彰制度や現場見学会等による建設産業魅力発信の取組を進める。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の守り手として、防災・減災対策や災害発生時の復旧・復興を担う建設産業の担い手を確保・育成するため、以下の取組を実施した。</li> <li>●滋賀県若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰（11名）</li> <li>●小中学生・高校生を対象とした出前授業（8回）</li> <li>●小中学生・高校生を対象とした現場見学会（7回）</li> <li>●けんせつみらいフェスタ（R4.10.29開催 来場者：約3600人）</li> <li>●出前けんせつみらいフェスタ（3会場 来場者：約1000人）</li> <li>●ものづくり体験（かまどベンチづくり 6基）</li> <li>●広報物の作成および配布、YouTubeによる動画配信</li> </ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業の担い手を確保・育成するため、若手技術者・女性技術者の表彰制度や小中学生・高校生を対象とした現場見学会の開催、YouTubeによる動画配信等、建設産業の魅力を発信する取組を継続する。</li> <li>・また、建設産業魅力アップイベントについては、より多くの方に建設業の魅力が伝えられるように、開催会場の変更や内容の充実を図り、来場者の増加に繋げ、担い手確保に取組む。</li> </ul>  |

## 5 5 地籍調査の推進

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | 出前講座等の実施により、地籍調査が市町の防災計画に位置づけられることを促進する。  |
| 主な取組実績  | ・現在19市町中15市町が地籍調査を地域防災計画に位置付け、地籍調査パネル展を市役所、町役場、図書館等7箇所で開催した。  |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災以降地籍調査のニーズが全国的に高まり、平成27年度以降は国の補助金が要望に対して満額交付されない状況が続いている。また災害リスクの高い地域、公共事業と連携する地域および新しい技術を利用した調査を行う山林部に予算を重点配分する傾向が強まっている。本県においても土砂災害のおそれのある地域、公共事業と連携できる地域および新しい技術を利用し調査を行う山林地域を優先地域として位置づけ、計画に反映させるように市町に要請していく。併せて地籍調査パネル展等の啓発活動により認知度の向上を図る。</li> </ul> |

## 5 6 応急仮設住宅の整備

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 応急仮設住宅等の迅速な供給のためのマニュアルを作成する。   |
| 主な取組実績  | ・応急仮設住宅供給マニュアルの内容を市町地域防災計画に反映した。   |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの内容について、引き続き内容の精査を行うとともに、発災時に関係者が速やかに応急仮設住宅の供給にあたるようマニュアルの周知・浸透を図っていく。</li> </ul> |

【国土保全・土地利用】分野のK P I 進捗状況

| 施策項目                               | 策定時(基準)               | 目標   | 実績               | 進捗率   |
|------------------------------------|-----------------------|--|------------------|-------|
| 河川整備 5ヶ年計画における河川整備区間延長             | 平成 26～30 年度累計 14.2 km | 令和元～5 年度累計 10.0 km                         | 令和元～4 年度累計 9.4km | 94.0% |
| 水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） | 平成 30 年度 2 地区         | 令和 4 年度 20 地区                              | 令和 4 年度 累計 18 地区 | 88.9% |
| 土砂災害対策施設整備率                        | 平成 30 年度 21.9%        | 令和 6 年度 23.5%                              | 令和 4 年度 23.1%    | 75.0% |
| 民有林における保安林指定割合                     | 平成 30 年度 36%          | 令和 2 年度 38%                                | 令和 4 年度 36.9%    | 45.0% |
| 対策を講じた山地災害危険地区の割合                  | 平成 30 年度 61%          | 令和 6 年度 62.5%                              | 令和 4 年度 62.4%    | 93.3% |
| 県内におけるニホンジカの年間捕獲頭数                 | 平成 30 年度 13,103 頭     | 毎年 各 19,000～13,000 頭<br>(令和4年度目標：15,000 頭) | 令和 4 年度 14,095 頭 | 94.0% |
| 地籍調査進捗率                            | 令和元年度 12.8%           | 令和 6 年度 13.6%                              | 令和 4 年度 13.0%    | 25.0% |
| 建設産業魅力アップイベント等の開催                  | 平成 30 年度 1 回/年        | 1 回/年                                      | 令和 4 年度 1 回      | 100%  |

## 環境

### 5 7 有害物質等対策の推進

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 有害物質等を使用する事業者に対する基準の法令遵守や、環境汚染事故未然防止のための指導等を実施する。  |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施しており、有害物質等による環境汚染事故の防止に係る指導・助言を行っている。令和 4 年度においては、150 事業場への立入りを実施し、必要な指導等を行った。</li><li>また、浸水災害に伴い水質汚濁防止法に規定される特定事業場等から有害物質等が流出することで環境汚染事故が起こることを未然に防止するため、前述の工場立入調査や講習会等の機会を捉えた周知・啓発により注意喚起を行った。</li><li>毒物劇物取扱施設への立入検査を 198 件実施し、毒物劇物の適切な取り扱い及び危害発生防止に係る指導・助言等を行った。</li></ul> |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>引き続き、工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施予定である。</li><li>毒劇物取扱施設への立入検査についても、継続して実施していく。</li></ul>   |

### 5 8 浄化槽の管理体制の整備

|         |  |
|---------|--|
| 取組内容    | 市町における浄化槽台帳システム導入等により浄化槽管理者の把握を行う。<br>合併処理浄化槽への転換を促進し、個別分散型処理施設の設置を推進する。   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"><li>浄化槽の適正な維持管理を行うため、平成 30 年度に県、市町、指定検査機関、業界団体からなる協議会を立ち上げ、浄化槽台帳の整備等について協議してきたが、令和 2 年 4 月の改正浄化槽法の施行を受けて令和 3 年 5 月に法定協議会に移行し、引き続き協議を行った。令和 4 年度は実務担当者から構成される作業部会を新たに設置し、台帳整備作業等の協議を進めた。</li><li>法定検査をはじめとする浄化槽の適正な維持管理を推進するために普及啓発を行った。また、国費および県費交付金により、合併処理浄化槽の設置を推進した。</li></ul>   |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>令和元年 6 月の浄化槽法の改正により、浄化槽台帳の作成が義務付けられ、関係機関から情報の提供を受けることができる旨定められた。令和 3 年 5 月に設置した法定協議会において、浄化槽台帳の適正な整備に向けたロードマップを策定しており、市町が適正な浄化槽台帳を整備できるよう、引き続き協議会において 4 者で連携していく。</li><li>浄化槽台帳システム導入整備率が低位にとどまっているが、国が無償配布している台帳システムへの移行を検討している市町もあることから、今後、浄化槽台帳の整備が進めば、向上するものと考えられる。</li><li>浄化槽の適正な維持管理について引き続き普及啓発を行うとともに、国費および県費交付金により合併処理浄化槽の設置を推進する。</li></ul> |

## 5 9 災害廃棄物処理体制の強化・充実

|                |   |
|----------------|---|
| <b>取組内容</b>    | 市町の廃棄物処理計画作成の支援を行うとともに、廃棄物処理施設について、耐震化などの助言等を行う。<br>県、市町の災害廃棄物処理対応に係る図上訓練等を実施する。  |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理施設の耐震化未対応の市町に対し、施設の改修、更新等の際に耐震化などの適切な対策を講じるよう助言を行った。</li> <li>・市町向けの訓練や研修を実施し、令和4年度中に1市が災害廃棄物処理計画を策定した。</li> </ul>   |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、被災後の災害廃棄物の処理を迅速に行うため、市町等が設置する廃棄物処理施設について、耐震化などの適切な対策を講じられるよう助言等を行う。</li> <li>・災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けて、処理体制の充実・強化を図るため、毎年度、滋賀県災害廃棄物処理計画の内容を点検するとともに、市町の災害廃棄物処理計画の策定に係る支援を行う。</li> <li>・本計画の適正な運用や、災害廃棄物処理に係る県、市町の対応能力の向上等を目的に、処理対応に係る訓練等を実施する。</li> </ul> |

### 【環境】分野のK P I 進捗状況

| 施策項目              | 策定時(基準)         | 目標            | 実績             | 進捗率   |
|-------------------|-----------------|---------------|----------------|-------|
| 各市町浄化槽台帳システム導入整備率 | 平成29年度<br>21.1% | 令和6年度<br>100% | 令和4年度<br>21.1% | 0%    |
| 廃棄物処理施設の耐震化率      | 平成30年度<br>89.5% | 令和6年度<br>90%  | 令和4年度<br>88.9% | 0%    |
| 市町の災害廃棄物処理計画策定率   | 平成30年度<br>21.1% | 令和6年度<br>100% | 令和4年度<br>94.7% | 93.3% |



# リスクコミュニケーション

## 60 防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p><b>取組内容</b></p>   | <p>住民や自主防災組織等への出前講座、危機管理センターでの研修・交流、継続的な防災訓練を実施するとともに、「地先の安全度マップ」や「浸水想定区域図」を活用した避難体制の充実支援や安全な住まい方への誘導、地域の防災リーダーの育成、学校における防災教育と防災訓練の充実を図る。</p>  |
| <p><b>主な取組実績</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での教育に加え、子どもの居場所として定着している子ども食堂・放課後児童クラブにおける防災教育を推進するため、スタッフを対象とした防災教育に係る研修会を行った。併せて、保育園等の子ども施設の運営者を対象に、施設の防災対策に関する研修を行った。</li> <li>・市町の防災関係職員を対象とした研修を通して、発災初動期における情報の整理・トリアージの模擬体験などを行い、学習および顔の見える関係性を図った。</li> <li>・各市町自治会に地区防災計画策定の支援を必要としている地域にアドバイザーや専門家を派遣するなど伴走型支援を行った。</li> <li>・原子力災害対策の普及・啓発として、出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災基礎研修、防災業務関係者研修（バス運転手等対象）、リスクコミュニケーション研修会、原子力災害時における避難者受入研修を開催した。</li> <li>・消防学校のカリキュラムや自治会役員研修等を利用した、213 学区（累計）の代表者に対する出前講座により、住民の避難行動を促す声掛けリーダーの育成支援を行い、地域の防災意識の向上を図った。</li> <li>・浸水リスクの高い区域等において、住民や市町と連携して、避難計画の作成支援や安全な住まい方への誘導を行った。</li> <li>・学校防災アドバイザーと連携した避難訓練を年に 2 回以上行い、併せて学校防災委員会を実施するよう指導した。また、「見直しガイドライン」を基に学校防災マニュアルの改訂を行うよう指導した。</li> <li>・洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域に立地する学校に対して、避難確保計画など学校防災マニュアルの作成を指導した。避難確保計画の必要がある県立学校に対しては、計画様式（3-11）の提出を要請した。</li> <li>・UPZ 内に位置する県立学校について、原子力災害発生時の対応マニュアルが作成できていない学校に対して作成を要請し、帰宅または生徒引き渡し体制の構築を指導した。</li> <li>・「改訂学校防災の手引き」において、様々な災害を想定した避難訓練を実施することができるよう、有効な実践事例を提示することができた。</li> <li>・学校の危機管理トップセミナーでは、防災危機管理局から「しがマイ・タイムライン」「滋賀県防災ポータル」「滋賀県防災情報マップ」を活用して、浸水被害を防ぐための対策方法について説明を行った。市町では、8 月には教員向けのマイタイムライン研修会も開催された。</li> </ul> |



|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>今後の<br/>取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂等への支援を行うとともに、学校教育への支援も行う。教員の授業を支援するため、そのまま授業で使うことができる、授業のテンプレートを作成し、現場を支援する。</li> <li>・防災研修については継続して実施できるよう支援する。研修内容についても、毎年度同じ内容にならないよう新しい内容を盛り込む。</li> <li>・地区防災計画に基づいた訓練を実施し、計画の見直しが継続して実施できるよう、市町に対してアプローチを行う。</li> <li>・原子力災害時に、住民や行政職員に適切な対応を取っていただくため、今後も、出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災基礎研修、防災業務関係者研修（バス運転手等対象）等を実施していく。さらに、原子力防災ハンドブック等の配布や、ホームページ、テレビ等様々な媒体を活用した関連情報の提供を行っていく。</li> <li>・避難体制の充実や安全な住まい方への誘導について、効率的かつ効果的に進めるために、県民や関係機関とより一層連携し、取組を推進する必要がある。</li> <li>・保護者や地域、関係機関と連携しながら避難訓練を実施している学校園や、「予告なしで行う」など様々な設定で避難訓練を実施している学校園が少ないため、校種別に好事例の収集を行い、研修会などで実践発表を行う。</li> <li>・滋賀県では、通学路安全マップを作成している学校園が少ないため、児童生徒が主体的、実践的に取り組む防災教育の実践事例を収集し、収集した活用例を研修会で紹介する。</li> </ul> |
|---------------------|---|

## 6.1 災害ボランティアの活動支援

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>取組内容</b>         | 平時から市町や社会福祉協議会、ボランティア、NPO 等関係機関の連携協力体制を築く。  |
| <b>主な取組<br/>実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 等関係団体が参画する「滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会」と連携し、県ボランティアセンター機動運営訓練を実施した。</li> <li>・「滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会検討会議」において意見交換を行うとともに、市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援を行うことによって、災害ボランティア活動の振興と災害時の支援体制の整備を図った。</li> <li>・災害ボランティアセンターのコーディネートに必要な基本知識、スキルの習得のため、災害ボランティアセンターコーディネーター基本研修を開催した。</li> </ul> |
| <b>今後の<br/>取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、より実践的な災害ボランティアセンター機動運営訓練を実施するなど、更なる活動推進体制の強化を図る必要がある。</li> </ul>   |

## 6 2 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化

|                |   |
|----------------|---|
| <b>取組内容</b>    | 災害時応援協定の新たな締結や見直しによる連携体制強化を図るとともに、関西広域連合の応援協定を活用し、関係団体等との定期的な情報交換を行う。   |
| <b>主な取組実績</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等における環境性能車両の提供に関する協定を株式会社京滋マツダと締結したことをはじめ、複数の団体や企業と新たな災害時応援協定を締結した。</li> <li>・災害時帰宅支援ステーションネットワークとしての協力とポスター等による啓発について連携体制の強化を図った。</li> <li>・大規模地震に対応するため、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会各支部と連携し、発災時の初動体制を構築している。</li> <li>・応急危険度判定の実施にあたり、応援協力を得るために、災害時応援協定を締結している（公社）滋賀県建築士会と連携し、発災時の初動・連携体制を構築している。</li> <li>・土木資機材労力等の提供について、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会とともに水防訓練を実施した。</li> </ul> |
| <b>今後の取組方針</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、災害時に実効性があり且つ有効的な協定締結を進めるとともに、既存の協定においては、関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。</li> <li>・帰宅困難者対策については、引き続き定期的な情報交換や訓練を実施するとともに、対策の啓発等に係る連携強化を図る。</li> <li>・関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。</li> </ul>  |

### 【リスクコミュニケーション】分野のK P I 進捗状況

| 施策項目                        | 策定時(基準)           | 目標                   | 実績                   | 進捗率   |
|-----------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援 | 平成 30 年度<br>0 学区  | 令和 4 年度<br>累計 223 学区 | 令和 4 年度<br>累計 213 学区 | 95.5% |
| 学校防災教育アドバイザーと連携した教育研修実施学校割合 | 平成 30 年度<br>79.8% | 令和 6 年度<br>100%      | 令和 4 年度<br>69.8%     | 0%    |

### 63 公共施設等マネジメント

|         |   |
|---------|---|
| 取組内容    | <p>「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく取組を進めるとともに、施設の点検・診断、計画的な耐震対策を実施する。</p> <p>また、施設ごとの長寿命化計画等(個別施設計画)を策定し、計画的な取組を推進する。</p>   |
| 主な取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定して以降、それに基づき施設マネジメントの取組を進めており、毎年度取組状況の把握を行っている。</li> <li>・令和 4 年度は、滋賀アリーナ等の大型施設の竣工に伴い、昨年度と比べると建築物の総延床面積が増加したが、これまでの施設総量の適正化に向けた取組により、目標値を達成している。</li> <li>・第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画（平成 28 年度～令和 2 年度）に基づき耐震化を進めた。令和 3 年度以降は、第 6 次地震防災緊急事業五箇年計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づき、ハード整備を推進している。</li> <li>・個別施設計画の策定状況（令和 4 年度末時点）<br/>             建築物 424 施設※のうち 418 施設<br/>             インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人 38 計画のうち 38 計画</li> </ul> <p>※策定時点は 494 施設、うち 76 施設は廃止・統合等、6 施設は新設・取得</p> |
| 今後の取組方針 | <p>引き続き、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、4 つの対応方針（「良質な性能および安全性の維持・確保」、「施設総量の適正化」、「施設の長寿命化、計画的な更新・改修」、「維持管理の最適化、施設の有効活用」）に基づく施設マネジメントの取組を進めることが必要である。</p>  |

#### 【老朽化対策】分野の K P I 進捗状況

| 施策項目        | 策定時(基準)                              | 目標                                     | 実績                                  | 進捗率 |
|-------------|--------------------------------------|--|-------------------------------------|-----|
| 県有建築物の総延床面積 | 平成 26 年度<br>1,466,940 m <sup>2</sup> | 令和 7 年度<br>1,476,693 m <sup>2</sup> 以下 | 令和 4 年度<br>1,462,959 m <sup>2</sup> | -   |

### 3 KPI の達成状況について

施策の進行管理のため、KPI の達成状況をとりまとめました。

| No | 施策分野                | 施策項目                         | 策定時(基準)                          | 目標                             | 実績                             | 進捗率   |
|----|---------------------|------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------|
| 1  | 行政機能/<br>警察・消防<br>等 | 危機管理センターにおける研修等の受講者数         | 平成 28～30 年度<br>累計<br>延べ 12,176 人 | 令和 2～6 年度<br>累計<br>延べ 25,000 人 | 令和 2～4 年度<br>累計 延べ<br>10,884 人 | 43.5% |
| 2  |                     | 携帯電話・モバイル等のしらが（メール・LINE）登録者数 | 平成 30 年度<br>59,180 人             | 令和 2 年度<br>80,300 人            | 令和 4 年度<br>69,288 人            | 47.9% |
| 3  |                     | 警察署の耐震化率                     | 平成 30 年度<br>92%                  | 令和 3 年度<br>100%                | 令和 3 年度<br>100%                | 100%  |
| 4  |                     | 信号機電源付加装置の更新台数               | 平成 30 年度<br>累計 101 か所            | 令和 6 年度<br>累計 156 か所           | 令和 4 年度<br>累計 156 か所           | 100%  |
| 5  | 住宅・都市               | 住宅の耐震化率                      | 平成 27 年度<br>83%                  | 令和 6 年度<br>93.5%               | 令和 2 年度<br>87.5%               | 42.9% |
| 6  |                     | 多数の者が利用する建築物の耐震化率            | 平成 27 年度<br>90%                  | 令和 6 年度<br>95.8%               | 令和 2 年度<br>94.6%               | 79.3% |
| 7  |                     | 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率           | 平成 30 年度<br>89%                  | 令和 2 年度<br>概ね全棟の耐震化            | 令和 4 年度<br>94.6%               | 達成済   |
| 8  |                     | 避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)           | 平成 30 年度<br>31%                  | 令和 6 年度<br>概ね全棟の耐震化            | 令和 4 年度<br>34.7%               | -     |
| 9  |                     | 市街地等の県管理道路無電柱化延長             | 平成 30 年度<br>累計 11.8 km           | 令和 6 年度<br>累計 19 km            | 令和 4 年度<br>累計 11.8km           | 0%    |
| 10 |                     | 上水道管路の耐震化率（県管理）              | 平成 30 年度<br>35.0%                | 令和 6 年度<br>40.5%               | 令和 4 年度<br>40.7%               | 100%  |
| 11 |                     | 各市町等上水道 BCP 策定率              | 平成 30 年度<br>30%                  | 令和 6 年度<br>100%                | 令和 4 年度<br>65%                 | 50.0% |
| 12 |                     | 浄水施設の耐震化率（県管理）               | 平成 30 年度<br>0%                   | 令和 6 年度<br>36%                 | 令和 4 年度<br>0%                  | 0%    |
| 13 |                     | 工業用水道管路の耐震化率                 | 平成 30 年度<br>12.9%                | 令和 6 年度<br>16.1%               | 令和 4 年度<br>15.2%               | 71.9% |
| 14 |                     | 流域下水道施設の耐震対策工事実施件数（ポンプ場）     | 平成 30 年度<br>3 か所                 | 令和 6 年度<br>11 か所               | 令和 4 年度<br>8 か所                | 62.5% |
| 15 |                     | 流域下水道施設の耐震対策工事実施件数（処理場）      | 平成 30 年度<br>3 棟                  | 令和 6 年度<br>16 棟                | 令和 4 年度<br>11 棟                | 61.5% |

| No | 施策分野          | 施策項目   | 策定時(基準)                   | 目標                     | 実績                    | 進捗率   |
|----|---------------|--|---------------------------|------------------------|-----------------------|-------|
| 16 | 保健医療・<br>福祉   | 災害派遣医療チーム<br>(DMAT) チーム数                       | 平成 30 年度<br>31 チーム        | 令和 5 年度<br>34 チーム      | 令和 4 年度<br>38 チーム     | 100%  |
| 17 |               | 災害医療コーディネータ<br>ー受講率                            | 平成 30 年度<br>85%           | 令和 5 年度<br>100%        | 令和 4 年度<br>81.5%      | 0%    |
| 18 | 交通・物流         | 生活や未来を支える強<br>靱な社会インフラの整<br>備・道路整備延長           | 平成 28～30 年度<br>累計 20.5 km | 令和元～4 年度<br>累計 14 km   | 令和元～4 年度<br>累計 27.7km | 100%  |
| 19 |               | 緊急輸送道路における<br>橋梁耐震補強数                          | 平成 30 年度<br>累計 89 箇所      | 令和 6 年度<br>累計 101 箇所   | 令和 4 年度<br>累計 98 箇所   | 75.0% |
| 20 |               | 橋梁長寿命化修繕計<br>画(橋長 15m以上)<br>に基づく対策実施数          | 平成 30 年度<br>累計 162 箇所     | 令和 6 年度<br>累計 228 箇所   | 令和 4 年度<br>累計 194 箇所  | 48.5% |
| 21 |               | 集落関連林道の整備<br>延長                                | 平成 30 年度<br>24.4km        | 令和 6 年度<br>27km        | 令和 4 年度<br>25.0 km    | 23.1% |
| 22 | 農林水産          | 農地や農業用施設を<br>地域共同で維持保全<br>されている農地面積            | 令和元年度<br>35,746ha         | 令和 6 年度<br>36,400ha    | 令和 4 年度<br>35,704ha   | 0%    |
| 23 |               | 農業集落排水処理施<br>設の機能診断実施処<br>理区数                  | 平成 30 年度<br>27 処理区        | 令和 6 年度<br>累計 66 処理区   | 令和 4 年度<br>累計 66 処理区  | 100%  |
| 24 |               | ため池ハザードマップの<br>市町整備箇所数                         | 平成 30 年度<br>225 箇所        | 令和 6 年度<br>累計 480 箇所   | 令和 4 年度<br>累計 468 箇所  | 95.3% |
| 25 |               | 事業継続計画<br>(BCP) の策定を推<br>進した園芸産地のハウ<br>ス面積     | 平成 30 年度<br>3.95ha        | 令和 7 年度<br>累計 107ha    | 令和 4 年度<br>累計 26.82ha | 25.1% |
| 26 | 国土保全<br>・土地利用 | 河川整備 5 ヶ年計画<br>における河川整備区間<br>延長                | 平成 26～30 年度<br>累計 14.2 km | 令和元～5 年度<br>累計 10.0 km | 令和元～4 年度<br>累計 9.4km  | 94.0% |
| 27 |               | 水害に強い地域づくり<br>計画の策定・共有、浸<br>水警戒区域の指定<br>(重点地区) | 平成 30 年度<br>2 地区          | 令和 4 年度<br>20 地区       | 令和 4 年度<br>累計 18 地区   | 88.9% |
| 28 |               | 土砂災害対策施設整<br>備率                                | 平成 30 年度<br>21.9%         | 令和 6 年度<br>23.5%       | 令和 4 年度<br>23.1%      | 75.0% |
| 29 |               | 民有林における保安林<br>指定割合                             | 平成 30 年度<br>36%           | 令和 2 年度<br>38%         | 令和 4 年度<br>36.9%      | 45.0% |

| No |                  | 施策項目                                | 策定時(基準)                              | 目標   | 実績                                  | 進捗率   |
|----|------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--|-------------------------------------|-------|
| 30 | 国土保全<br>・土地利用    | 対策を講じた山地災害<br>危険地区の割合               | 平成 30 年度<br>61%                      | 令和 6 年度<br>62.5%                                 | 令和 4 年度<br>62.4%                    | 93.3% |
| 31 |                  | 県内におけるニホンジカ<br>の年間捕獲頭数              | 平成 30 年度<br>13,103 頭                 | 毎年<br>各 19,000~13,000 頭<br>(令和 4 年度目標: 15,000 頭) | 令和 4 年度<br>14,095 頭                 | 94.0% |
| 32 |                  | 地籍調査進捗率                             | 令和元年度<br>12.8%                       | 令和 6 年度<br>13.6%                                 | 令和 4 年度<br>13.0%                    | 25.0% |
| 33 |                  | 建設産業魅力アップイ<br>ベント等の開催               | 平成 30 年度<br>1 回/年                    | 1 回/年  | 令和 4 年度<br>1 回                      | 100%  |
| 34 | 環境               | 各市町浄化槽台帳シ<br>ステム導入整備率               | 平成 29 年度<br>21.1%                    | 令和 6 年度<br>100%                                  | 令和 4 年度<br>21.1%                    | 0%    |
| 35 |                  | 廃棄物処理施設の耐<br>震化率                    | 平成 30 年度<br>89.5%                    | 令和 6 年度<br>90%                                   | 令和 4 年度<br>88.9%                    | 0%    |
| 36 |                  | 市町の災害廃棄物処<br>理計画策定率                 | 平成 30 年度<br>21.1%                    | 令和 6 年度<br>100%                                  | 令和 4 年度<br>94.7%                    | 93.3% |
| 37 | リスクコミュ<br>ニケーション | 水害・土砂災害からの<br>避難行動を促す地域リ<br>ーダー育成支援 | 平成 30 年度<br>0 学区                     | 令和 4 年度<br>累計 223 学区                             | 令和 4 年度<br>累計 213 学区                | 95.5% |
| 38 |                  | 学校防災教育アドバイ<br>ザーと連携した教育研<br>修実施学校割合 | 平成 30 年度<br>79.8%                    | 令和 6 年度<br>100%                                  | 令和 4 年度<br>69.8%                    | 0%    |
| 39 | 老朽化<br>対策        | 県有建築物の総延床<br>面積                     | 平成 26 年度<br>1,466,940 m <sup>2</sup> | 令和 7 年度<br>1,476,693 m <sup>2</sup> 以下           | 令和 4 年度<br>1,462,959 m <sup>3</sup> | -     |